



はつぴいくん
廿日市市社会福祉協議会
マスコットキャラクター

編集・発行

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

〒738-8512 広島県廿日市市新宮一丁目13番1号

TEL: (0829)20-0294 / FAX: (0829)20-1616

URL: <https://hatsupy.jp>

廿日市市社会福祉協議会だより



笑顔あふれる地域の居場所 「サンサンひろば」 9周年



◆ 平良市民センターで毎週月曜日の10時から開催されている「サンサンひろば」は、住民の皆さんの集いの場として親しまれ、いつも笑い声にあふれています。

今年で9年目を迎え、9周年を記念したお祝いの会が4月20日に開かれました。

当日は、サロン世話人や参加者によるハンドベル演奏や歌唱が披露され、みんなで9周年を盛り上げました。達筆な手書きの歌詞カードや、お菓子の入れ物も、得意な参加者が手作りのものです。

◆ 「当初20人ほどだった参加者は、今では40人ほどになりました。『仲良く、楽しく』をモットーに『コミュニティ』『女性会』『民生委員』が当番制で世話人を務め、無理なく続けられていることが長続きの秘訣です。これからも元気に続けていきたいです」と、世話人代表の森マツエさん。

サンサンひろばには、市や地域包括支援センター、市社協の職員も定期的に参加し、交流や相談の場となっています。市社協はこれからも、誰もが楽しく集える居場所を応援していきます。

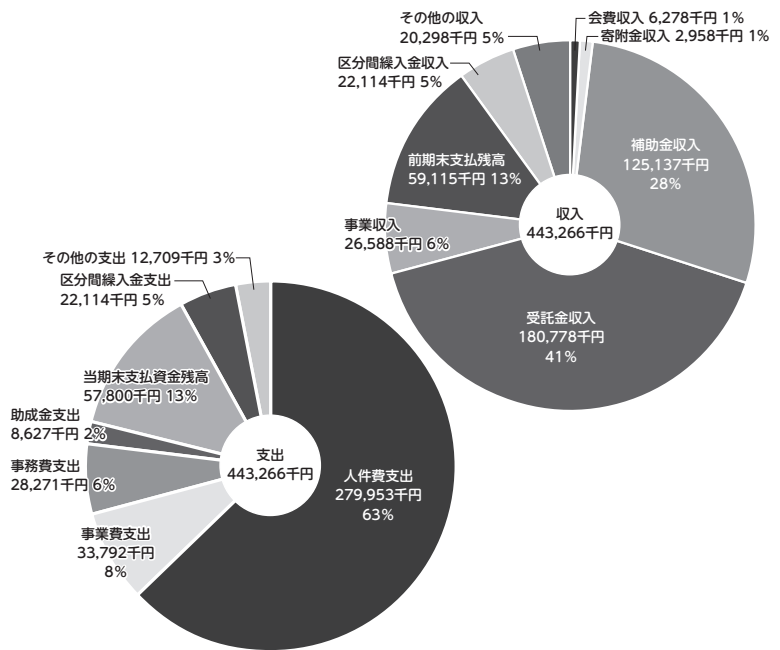
令和7年度 事業報告・決算

令和7年度は地震や大雨、台風など自然災害が相次ぎ、12月の青森県東方沖地震では初めて後発地震注意報が発表されました。

これを受け、市内・近隣での災害に備え、県社協等と連携し、ICTを活用した被災者生活サポートボランティアセンターの研修を実施しました。あわせて、国の社会福祉法見直しの議論を踏まえ、重層的支援体制の強化や身寄りのない高齢者支援、成年後見制度と連携した権利擁護に継続して取り組みました。また、市民後見人の育成支援や、ひきこもり支援ステーションでの相談・家族会等を行い、大野地域にも新たに相談窓口を開設しました。

さらに、多様な主体と協働し、第4期地域福祉活動計画を策定するとともに、職員体制の強化と資質向上を進めました。

令和7年度 廿日市市社会福祉協議会収支決算グラフ



令和7年度赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました

お寄せいただいた募金は、地域のサロン活動や、小中学校の福祉教育等の地域福祉推進、大規模災害時の復興支援活動などに役立てられます。

令和7年度廿日市市募金実績 11,877,551円

廿日市地区	4,015,492円
佐伯地区	1,895,950円
吉和地区	344,255円
大野地区	5,121,204円
宮島地区	500,650円

【募金額1万円以上の企業・団体様(順不同・敬称略)】

(株)サクラオブルフリーアンドディスティラリー・(一社)青少年ワークサポートセンター広島・広和機工(株)・村上産業(株)・デリカウイング(株)・(株)ウッドワン・(株)権現組・広島セレモニー(株)・白井商事・(有)安芸クリーナー・(株)フジワラ・山口県東部ヤクルト販売(株)・(株)FMはつかいち・真如苑広島支部・(株)エイワ産業・津田運送(株)・(株)白珠・(株)松本製材・山林運送(株)・フタバ薬局・佐伯興業(有)・佐伯森林組合・(株)日浦組・(有)ユアサ電機・(株)たつとび・梶広建設(株)・(有)吉岡オート・農事組合法人よしわ・(株)HMC光風舎・広栄社(株)・公益財団法人ウッドワン美術館・(有)安田林業・氏神祭実行委員会・就労継続支援B型事業所Hanaと花舎・岩陽産業(有)

5月は赤十字月間です

「赤十字会員増強運動月間」にあわせ、市民の皆さんに、赤十字活動へのご理解とご協力を呼びかけることを目的として5月9日、新宮中央公園で日本赤十字社広島県支部廿日市市地区による日本赤十字街頭PR活動を実施しました。



青い空の下、ボランティアの笑顔が輝きました

当日は、日本赤十字広島看護大学の学生ボランティア21人と事務局職員が、活動資金募集の呼びかけと啓発品の配布により、国内外の赤十字の

人道支援活動や災害救護の重要性を伝えました。

会場で足を止め、啓発品に記載の赤十字活動について、関心を持たれた人もおられ、一定の成果が得られました。

今後も地域に根ざした活動を通じて、赤十字の理念の普及と安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。



赤十字色の赤い風船をもらったよ!



日本赤十字社公式キャラクター ハートラちゃん

ひきこもり家族会 【対象】ひきこもり状態にある方の家族 【日時】8/8(土)・10/10(土)10時~12時(要予約)
ひきこもり個別相談会 【対象】本人・家族 【アドバイザー】公認心理師 【日時】ご希望に応じて調整(予約制)
【場所】山崎本社みんなのあいプラザ **【問合せ/申込】**ひきこもり支援ステーション「はつステ」

地域の暮らしを支える生活支援員

～福祉サービス利用援助事業「かけはし」～

4月24日、生活支援員16人が参加し、生活支援員委嘱状交付式及び研修会を開催しました。

福祉サービス利用援助事業「かけはし」は認知症高齢者や障がいのある人など判断能力が十分でない人の福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などを行う事業です。

生活支援員は市社協に登録をされた地域の皆さんで、地域で暮らす人の身近な支え手として活動しています。



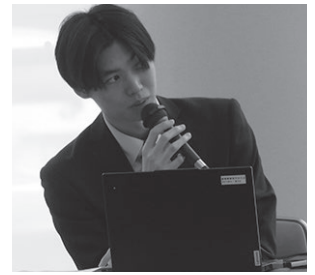
委嘱状を受け取る生活支援員（左）

委嘱状交付式では、生活支援員一人ひとりへ、市社協の事務局長から委嘱状を手渡しました。

研修会のテーマは『アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）』。

日常生活や支援の場で、誰もが無意識の思い込みを持つことがあると学びました。

グループワークでは、市社協職員も交えて、自分の思い込みや偏見について意見交換をしました。参加者からは「自分を見直すことが大切だと思った」「初めて聞く言葉だが、今後の活動で意識したい」などの声があり、学びの多い研修会となりました。



市人権・市民生活課主事
木村勇虎さんによる説明



グループワークでの意見交換・発表

今回の委嘱状交付式と研修会を通して、生活支援員それぞれが自分の役割を改めて確認する機会になりました。今後も市社協は、利用者が地域で安心して暮らし続けられるよう、本事業の充実に取り組んでいきます。

吉和 地域

無理なく、楽しく、続けられる健康づくり

廿日市市老人クラブ連合会吉和支部「福寿会」 介護予防普及啓発事業



廿日市市老人クラブ連合会吉和支部「福寿会」では、高齢者の閉じこもり予防や健康づくりを支援するため「健康体操」を開催しています。パーソナルトレーナーを講師に迎え、参加者の要望を聞きながら、毎回体操の内容が構成されます。例えば「背中・お腹・足」からテーマを選びボール



運動しながらの日常会話も楽しみの一つ♪

などの道具を使って行う体操や、椅子に座った状態で音楽に合わせて行うリズム体操（有酸素運動）は参加者の皆さんから人気で「家でもしてみたよ」「体操が習慣になった」といった声が聞かれました。また、桜や新緑、田園風景など吉和地域の豊かな自然を感じながらのウォーキングは、リフレッシュ効果も高く、楽しみの一つとなっています。

そして、会場にはいつも笑い声が広がり、参加者は少人数ながら、長く継続して通う参加者が多いのも、この体操の魅力です。

会場は吉和福祉センターで月2～4回、金曜日に実施しています。「福寿会」はこれからも、誰もが無理なく、楽しく、気軽に参加できる健康福祉活動を推進していきます。

「成年後見制度専門相談会」兼「親族後見人相談会」を開催します（要予約、1人30分、無料）

【日時】①7月22日(水) ②9月30日(水) 【予約開始日】①6月1日(月) ②8月3日(月)

【時間】13時～16時 【場所】山崎本社みんなのあいプラザ 【申込】成年後見利用促進センター

佐伯地域

れすとはうす花かごフリマ 地域交流にぎわう

4月25日、津田の横矢公園に隣接する、れすとはうす「花かご」で、恒例のフリーマーケットを開催しました。今年も晴天に恵まれ、地域の皆さんに多数お越しいただき、大いににぎわいました。

会場では、地域の作業所で作られたクッキーなどの食品、地元で収穫された野菜、おしゃれな衣類や雑貨などが並び、来場者は楽しそうに掘り出



し物を探しながら買い物を楽しまれていました。

また、久しぶりに再会した人同士が、買い物後にコーヒーを飲みながらゆっくりとおしゃべりをしたりと、多くの参加者が心地よい時間を過ごされ、会場は地域の憩いの場となっていました。このイベントが、地域の皆さんのつながりをより強くするための場となっています。

フリーマーケットは、日頃「花かご」を利用しているサロンや地域のボランティアグループなどが参加し、それぞれが品物の準備を行いました。この日の売上収益は、各参加団体の今後の活動資金として役立てられます。



素敵なお洋服や雑貨品がたくさん！
どれにしようかな～！？

地域の皆さんが笑顔で集う場が、その後の地域福祉活動につながっていく。市社協では循環を大切に、今後も地域交流や連携を一層深めていきます。

窓口移転のお知らせ

山崎本社みんなのあいプラザ3階の「まるごとサポートデスク」で、廿日市市から業務を受託し実施していた2つの事業の窓口が、令和8年4月1日から次のとおり移転しました。

はつかいちひきこもり支援ステーション

移転先

山崎本社みんなのあいプラザ
3階 5番窓口

TEL (0829)30-0112 ※変更しました

はつステでは、「家から出られない」「長く仕事に就いていない」「人との関わりに不安がある」「家族のことで心配している」など、ひきこもりに関する相談を受け付けています。

「どこに相談したらよいか分からない」「まずは話だけ聞いてほしい」といった相談でも構いません。ご本人からの相談はもちろん、ご家族や関係者からの相談も受け付けています。

来所・電話・訪問など、状況に応じて対応しています。

相談は無料です。秘密は厳守します。

ひとりで抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

廿日市市成年後見利用促進センター

移転先

山崎本社みんなのあいプラザ
1階 市社協事務所内

TEL (0829)20-5176

成年後見制度は、判断能力が不十分な人の「意思決定を支援する人（成年後見人など）」を家庭裁判所が選ぶことにより、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

制度の内容や申立て方法などについてのご相談に応じています。

また、相談内容により、適切な相談窓口のご紹介もいたしますので、まずはお気軽にご相談ください。

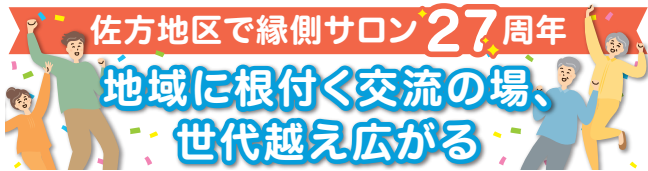


市社協会員加入のお願い 本会の事業をご支援くださる「市社協会員」を募集しております

地域福祉推進のため、皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

【賛助会員】一口 2,000円～ 【団体会員】一口 5,000円 【お問合せ】総務課または各事務所

廿日市地域



4月7日、佐方地区の縁側サロンで開設27周年記念の食事会が開催されました。

参加者が料理や品物を持ち寄り、華やかなひとときとなりました。

縁側サロンは平成12年4月に廿日市市佐方2丁目の民家を借りて生川明宏さん、加代子さんが



27周年記念の豪華な食事



世話人の生川さんがこれまでの歩みを語られました

日頃から人の関わりが少なく寂しさを感じる高齢者が気楽に集う場を作ろうと始められたそうです。「すばらしい縁側を持つこの民家が人と

人との縁を結ぶところであってほしい]ことから「縁側サロン」と名づけられました。

参加者からは、「一人暮らしで寂しさを感じることもあるがサロンがあるから楽しく過ごせている」「親や配偶者の介護で辛い時期も生川さんが心の支えになっている」といった感想が聞かれ、ささえあいながら皆さん楽しく何十年も通っているとの声もあり、多くの笑顔が集まる場所になっています。最近では佐方小学校の校長先生ともつながり、小学生もサロンに来るようになったとのこと。

ご夫妻の活動は、「趣味や生きがいを通して元気に活躍する高齢者と、支える家族の事例」として広島県地域包括ケア推進センターのリーフレットに紹介されています。自分の住み慣れた場所で安心して暮らす皆さんの様子から地域とのつながりの大切さを実感した一日でした。市社協は、住民のみなさんの声を聞きながら安心して暮らせる地域につなげていく取り組みを行なっていきます。



市社協の西村元伸会長より祝辞

市社協主催講座「発達が気になるこどもの理解と支援」参加者が立ち上げた親の居場所

「はつかいち となりの親の会」



はつかいち
となりの親の会
代表 田中 佐知枝さん

息子が小学2年生の時に「学校に行きたくない」と行き渋りが始まり、それから3年間母子登校を経験しました。

その間に病院で検査を受け、息子が発達の特徴があると分かりました。息子が学校に行かなくなったのと同時期に娘も不登校になり、卒業するまで小学校に登校することはありませんでした。

息子と娘が不登校になり、同じ境遇の人に会えることもなく孤独を感じていましたが、偶然学

Q. どんな会ですか？

発達の特性や不登校の子どもがいる親同士が、等身大で話しつながれる「ひとりじゃない」を感じられる場所です。

Q. 会を始めようと思ったきっかけは？

校の駐車場で出会った人と同じ悩みを共有することができ、心が軽くなったのを覚えています。この時に同じ悩みを持つ親同士が話せる場が必要だと強く感じました。

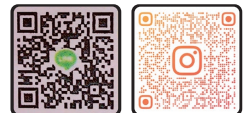
Q. 参加者からの声を教えてください

「こういう話す場がほしかった」という声をいただいています。私自身もそうですが、同じ境遇の人の実体験からなる言葉が一番腑に落ちるし、何より共感し合えることが嬉しいです。

Q. 会で大切にしていることは？

子どもが困ったり悩んだりした時に、一番に相談してもらえる親でありたい。でも、親に元気がないと子どもは敏感に感じとり、正直に気持ちを伝えることが出来ません。だからこそ、親が前向きになれる場、元気になる場にしたいと思っています。それぞれの経験や情報を共有したりしながら、一緒に子どもを信じる力を取り戻していける場所にしていきたいです。

詳細はこちらから！



寄付のお願い 本会事業をご支援くださる市民の皆さまや法人、地域団体からの寄付金をお受けいたします

ご寄付は、本会のさまざまな事業を通じて、地域福祉の推進に活用させていただきます。

本会への寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます。【お問合せ】総務課または各事務所

相談窓口あれこれ

地域で暮らしていくうえで「誰に相談したらいいかわからない」や「解決の糸口が見つからない」ということもあります。市社協ではさまざまな相談窓口を設けています。

相談	開催地域・問合せ・予約先	開催日	開催時間
福祉総合相談（福祉に関する全般の相談）	全域	月～金曜日	8:30～17:15
ボランティア相談 （ちょっと手助けが欲しい、活動してみたい、特技を生かしたいなどの相談）	全域	月～金曜日	8:30～17:15
生活困窮相談（生活や仕事などの相談）	生活支援センター	月～金曜日	9:00～17:00
心配ごと相談 電話可 ※ （日常生活上での悩みごとや困りごとなどの相談）	廿日市事務局	毎週水・金曜日	13:00～16:00
	佐伯事務所	第1・3火曜日	
	吉和事務所	第2・4月曜日	
	大野事務所	毎週木曜日 ※第4木曜日は電話相談不可	
	宮島事務所	第1・3月曜日	
認知症介護相談（認知症の人と家族の相談）	廿日市事務局	第1火曜日	13:30～15:30
認知症介護相談 電話可 （認知症の人と家族の相談）	大野事務所	第4火曜日	13:00～16:00
司法書士法律相談 要予約 （相続、遺言などの相談） ※書類の記載指導、添削は対象外です	廿日市事務局 佐伯事務所 大野事務所	原則第2木曜日	13:00～16:00
成年後見相談（成年後見制度に関する相談）	成年後見利用促進センター	月～金曜日	9:00～17:00
成年後見制度・親族後見人専門相談 要予約 （司法書士・社会福祉士による専門相談）	成年後見利用促進センター	原則奇数月の 第4水曜日	13:00～16:00
不登校相談 要予約 （不登校に関する個別相談）	廿日市事務局	第4火曜日 ※9月のみ第5火曜日	11:00～12:00 13:00～15:00
ひきこもり相談（ひきこもりに関する相談）	ひきこもり支援ステーション	月～金曜日	9:00～17:00
	大野事務所	第4木曜日	10:00～15:00

イベントのご案内

第20回地域ふれあいフェスタ

日時 8月7日(金) 11時～15時

場所 宮島福祉センター

地域の皆さんが出会い、楽しみながら福祉にふれられるおまつりを開催します。

演奏やダンスの披露、かき氷やヨーヨーつりなどの模擬店、作品展示や福祉団体の活動紹介など、子どもから大人まで楽しめる内容が盛りだくさんです。

ご家族やお友だちと一緒に、福祉を身近に感じてみませんか。



令和8年度大野福祉ふれあいまつり

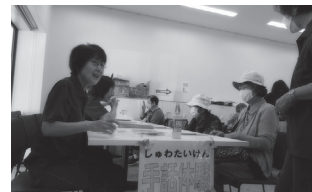
日時 10月4日(日) 10時～14時

場所 フジタスクエアまるくる大野

ボランティア体験や各区の福祉活動や福祉施設利用者の作品展示、バザーなどを行います。

また、交通安全体験車で交通事故防止に役立つ体験が受けられます。

多くの福祉施設などによるバザー出店があり、手話などのボランティア体験コーナーも予定しています。



コードバンク! Amazon「みんなで応援」プログラム

市社協では、アマゾン「『みんなで応援』プログラム」を活用し、広く皆さんからの食糧の支援を受け付けています。ぜひご利用ください。【問合せ】生活支援センター



のびる愛の手

令和8年2月6日から令和8年5月5日まで

次の方々から、本会に温かいご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

本会への寄付は、所得税・法人税などの寄付金控除の対象となります。

(金一封の方については、金額表示がありません。)

《一般寄付》

氏名 (コメント)	金額等
【廿日市地域】	
認知症の人と家族の会廿日市地区様 宮園市民センター紙ねんど教室様 宮島マラソン実行委員会様	30,000円
(運営の人員サポートへの感謝として)	
野村 俊幸様	500,000円
(不登校・ひきこもり相談支援事業に)	
匿名(フードバンクのために)	1件
【佐伯地域】	
匿名(フードバンクのために)	3,000円
【大野地域】	
茶村 勝興様(大野地域の福祉向上のために)	
匿名(大野地域の福祉向上のために)	1件
匿名(障がい児の手助けのために)	2件

【宮島地域】

谷 陽右様(地域の高齢者のために)

《香典返しにかえて》

氏名 (故人名)	地域
【佐伯地域】	
大橋 清治様 (大橋 律子様)	峠
岸田 光徳様 (岸田 治人様)	津田
江盛 美喜恵様 (江盛 暢様)	玖島
弘胤 堅二様 (弘胤 キヨ子様)	津田
【吉和地域】	
島津 大蔵様 (島津 賢吾様)	吉和
深瀬 喜行様 (深瀬 定雄様)	吉和
【大野地域】	
上土井 誠様 (上土井 満枝様)	物見西
匿名	1件
【宮島地域】	
水羽 直樹様 (水羽 洋様)	西大西町

宮島地域

会食と講話で広がる交流の輪

～ひとり暮らし高齢者懇談会

「ふれあいの集い」～



手作りの弁当を囲みながら
楽しい懇談のひととき

5月19日、「ふれあいの集い」を開催し、ひとり暮らし高齢者を中心に42人が参加されました。

会場では顔なじみ同士のあいさつや笑顔が広がり、なごやかな雰囲気の中で交流が深まりました。

当日は、「宮島の食を推進する会」による手作りの

食事が振る舞われ、「みんなで食べると楽しい」といった声が聞かれました。食事を囲みながら自然と会話が弾み、参加者同士のつながりが感じられました。

また、くらし安全指導員による講話では、自転車の交通ルールや歩行時の注意点について学び、安全に外出するための意識を高める機会となりました。

これからも、交流と見守りを通じて安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

音訳奉仕員養成講座 受講生募集!!

視覚に障がいのある人へ、広報紙や書籍などの内容を「声」で届ける——それが音訳です。

本講座では、音訳の基礎から実践までを学び、音訳奉仕員として地域で活動できる人材を育成します。あなたの声が、だれかの「知りたい」「参加したい」を支える力になります。

読み聞かせや朗読の経験は問いません。発声や読み方のコツ、録音の手順などを段階的に学びますので、初めての人も安心してご参加ください。講座修了後は、視覚障がいのある人の社会参加を支援する音訳奉仕員として、活動できます。人と人をつなぐ、やさしいボランティア活動を始めてみませんか。

とき 9月2日～11月18日の毎週水曜日

午前10時～12時(全10回)

※9月23日、11月4日は休み

ところ 山崎本社みんなのあいプラザ 3階 講座室

定員 15人 **参加費** 1,320円(テキスト代)

**問合せ
申込先** ボランティアセンター
電話、ファックスまたは
右の二次元コードで
お申し込みください。



デジタル図書・点訳本あります

目が不自由な人のために、「あいとぴあ」「広報はつかいち」を音訳、点訳しています。そのほかにも音訳、点訳してお届けしています。詳しくは、市社協へお問合せください。

4月6日、大野第8区集会所で新規サロン「おしゃべりサロンほっと一息」が開催されました。



おしゃべりを楽しむ参加者の皆さん

8区役員、民生委員、母子推進委員会、女性会など、地域のさまざまな団体が協力し、高齢者だけでなく、乳幼児と保護者が過ごせるスペースも同時に設けられ、世代間交流が自然に生まれる場となりました。



一緒に食べるお昼ご飯はおいしいね！

代表の田坂さんからは「地域で、この人とだったら自分も参加できる！という人を、ぜひ一緒に連れてきてください」との呼びかけもあり、初めての参加者にも気軽に声を掛け合える雰囲気が印象的でした。

はじめに手足を動かす軽い体操を行い、体が温まったところでおしゃべりタイムへ。和やかな雰囲気の中、会話に花を咲かせ、終始笑顔で楽しんでいる様子でした。

昼食は、女性会が中心となって連携の取れた手際の良い動きでカレーとサラダを作りました。お昼頃には集会所いっぱいカレーの良い香りが広がり「あ！いい匂いがするね」と嬉しそうな声があちらこちらから聞かれました。



おいしいカレーができたよ！

そしてお楽しみの昼食時間。まろやかでコクのあるカレーの隠し味は、バターと牛乳とのこと。「とってもおいしいね！」「おいしいカレーをありがとう」と話しながら、心もおなかも満たされるひとときとなりました。

参加者の皆さんからは、「なかなか外に出る機会がないので、こうした場ができて、とても嬉しい」「普段は話すことのない人と話すきっかけになった」といった感想が寄せられました。交流の輪が広がり、地域のつながりをあらためて感じられる、あたたかな時間となりました。市社協は、誰もが参加しやすいつどいの場をこれからも応援します。

窓口一覧



社会福祉法人
廿日市市社会福祉協議会

Hatsukaichi Council of Social Welfare

〒738-8512 広島県廿日市市新宮一丁目13番1号

山崎本社みんなのあいプラザ(総合健康福祉センター)内

TEL (0829)20-0294 FAX (0829)20-1616

総務課

E-Mail soumu@hatsupy.jp

地域福祉課 地域支援係

E-Mail chiiki@hatsupy.jp

ボランティアセンター

E-Mail vc-h@hatsupy.jp

生活支援課 権利擁護係

E-Mail kakehashi@hatsupy.jp

訪問介護センター

E-Mail houmon@hatsupy.jp

成年後見利用促進センター

TEL 20-5176 FAX 20-1616

E-Mail kouken@hatsupy.jp

生活支援センター

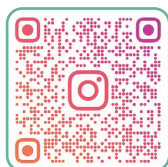
TEL 20-4080 FAX 20-5412

E-Mail seikatsu@hatsupy.jp

ひきこもり支援ステーション

TEL 30-0112 FAX 20-5412

E-Mail hatsusute@hatsupy.jp



佐伯事務所

〒738-0222 広島県廿日市市津田4109番地

佐伯社会福祉センター内

TEL 72-0868 FAX 72-1005

E-Mail saiki@hatsupy.jp

吉和事務所

〒738-0301 広島県廿日市市吉和1771番地1

すこやかプラザ(吉和福祉センター)内

TEL 77-2883 FAX 77-2514

E-Mail yoshiwa@hatsupy.jp

大野事務所

〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号

大野支所 3階

TEL 55-3294 FAX 55-3275

E-Mail ohno@hatsupy.jp

宮島事務所

〒739-0506 広島県廿日市市宮島町960番地2

宮島福祉センター内

TEL 44-2785 FAX 44-2661

E-Mail miyajima@hatsupy.jp